

独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する
有識者会合について

令和 5 年 7 月 4 日
高等教育局長決定

1 趣旨

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関して、外部有識者の知見を活用するため、独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合（以下「有識者会合」という。）を開催する。

2 知見を活用する事項

外部有識者の知見を活用する事項は、以下のとおりとする。

- （1）中期目標の策定及び変更
- （2）中期計画及び中期計画の変更についての認可
- （3）中期計画の変更の命令
- （4）年度評価、見込評価及び期間実績評価
- （5）評価結果に基づいて命ずる、法人が講ずべき措置
- （6）中期目標期間終了時の所要の措置についての意見
- （7）その他の評価等に関する事項

3 実施体制

有識者会合は、別紙に掲げる有識者をもって構成する。有識者会合には座長を置き、有識者の互選によってこれを定める。

なお、必要に応じ、当該有識者以外の者の協力を得ることができる。

4 実施期間

令和 5 年 7 月 4 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

5 その他

有識者会合の庶務は、大臣官房政策課政策推進室の協力を得て、学生支援課（所管課）において行う。

独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合
有識者一覧

荒張 健 EY 新日本有限責任監査法人 公認会計士

阪本 崇 京都橘大学 副学長

佐藤 淳 名古屋工業大学 教授

高石 恭子 甲南大学 教授

角田 浩子 株式会社リクルート キャリアガイダンス編集部
編集顧問

(五十音順、敬称略)